

## I 運 営 方 針

世界では、大規模な災害や紛争、感染症の流行、経済危機の拡大等の人道危機が急増しており、国際赤十字への日本赤十字社の貢献が期待されている。

日本国内においても、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模広域災害はもとより、気候変動等の影響により近年増加している局地災害への対策が喫緊の課題となっている。

こうした中、当支部では災害で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動や、地域や教育現場における平時からの防災・減災の知識・技術の普及強化、行政等と連携した地域での講習普及等による災害対応力の強化に取り組む。

また、赤十字運動の担い手である奉仕団員の確保・養成による更なる組織強化を進めるとともに、これからの中堅層を支える青年・学生赤十字奉仕団の育成に努め、世代や分野を越えた連携により地域課題の解決に向けた取り組みを進める。

さらには、社会環境とともに変化する教育現場のニーズを的確に捉えた青少年赤十字活動を推進し、現在の学校が抱える課題への対応の一助として、赤十字ならではの人道教育の提供に努める。

一方で、赤十字活動の原資である赤十字活動支援費の募集を取り巻く環境は、厳しい状況が続いているが、「いのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命を果たすための活動が継続的に行えるよう、地区・分区、赤十字奉仕団、赤十字有功会等との連携を一層密にして社資の増強を図るとともに、社会の変化やニーズに即した活動と積極的な広報活動を推進し、県民からより信頼される日本赤十字社を実現していく。

## II 重 点 事 項

※ <sup>新</sup>は新規、<sup>重</sup>は重点的に取り組む事業

### 1 赤十字思想の普及・啓発

#### (1) 年間を通した広報活動の強化

幹線道路沿いに設置している赤十字看板やのぼり等を活用した「地域に根ざした広報活動」の展開と、これからの中堅層をはじめとする幅広い年代への「多様な媒体を活用した広報活動」を強化し、「活動の見える化」を推進する。

#### (2) 赤十字運動月間広報の充実

5月の赤十字運動月間に、中心市街地での「赤十字フラッグ」の掲揚や、ランダムマークを赤十字カラー“赤”で照らす「レッドライトアップ」、地域の広報媒体

等を活用した情報発信等を行い、赤十字活動の啓発と赤十字思想の普及に努める。

(3) 「赤十字ゆかりの地」を活用した赤十字思想の普及・啓発

ジュネーブ条約の精神を踏まえた「赤十字ゆかりの地」板東俘虜収容所での人道的な史実を県内外に広く発信し、人道精神の普及に努める。

## 2 赤十字会員等・社資（赤十字活動支援費）の増強

(1) 企業等と連携した赤十字活動の推進

企業等の社会貢献活動と連携して「赤十字活動支援自動販売機」や「赤十字チャリティボックス」の設置を推進し、一般の方が日常生活の中で、身近で手軽に赤十字活動を支援いただける環境の整備に努める。

(2) ④時代に応じた寄付制度の普及・啓発

ライフプランに応じた多様な赤十字支援の在り方（御香典からの寄付・遺産の寄付等）について、関係機関等の協力を得て普及・啓発を行う。

(3) 赤十字会員・特別社員募集の推進

引き続き、地域に根ざした赤十字活動支援費の募集を推進するとともに、新たに、事業所等の職域への活動支援費の募集を強化する。

(4) 「赤十字事業説明バス」の実施

地域に根ざした赤十字活動を推進するために、地域での赤十字活動に深い関わりのある奉仕団や自治会、自主防災組織等を対象に赤十字事業説明バスを実施する。

## 3 災害救護体制の充実・強化

(1) 新体験型防災・減災講習会の開催

大規模災害に備えて整備を進めている「段ボールベッド」や「弾性ストッキング」を活用した避難生活模擬体験講習会を開催し、長期避難生活に役立つ知識と技術の普及に努める。

(2) ④自主防災組織と連携した活動

自主防災組織との連携を図り、各地域単位で実施される防災訓練等において、赤十字講習や赤十字救援物資の展示・紹介等を積極的に実施し、地域の防災力の向上を図るとともに赤十字活動の理解促進を図る。

(3) 地区・分区災害用資材の配備

災害時活動用テントの配備を進め、災害時はもとより平時における防災訓練等で活用することで、地域における「共助」の力を高める。

## 4 赤十字各種救急法等の普及活動

- (1) ⑩ 心肺蘇生を中心とする赤十字救急法講習の普及  
赤十字救急法のボランティア指導員を新たに養成し、最新の医学的知見を取り入れた講習の普及に努める。
- (2) 赤十字幼児安全法講習会による子育て支援  
赤十字幼児安全法講習会を青少年赤十字加盟幼稚園等で積極的に開催し、乳幼児の保護者や保育士等に事故発生時の正しい対処法等の普及を図り、子どもの健やかな成長と安全・安心な子育てを支援する。
- (3) 赤十字健康生活支援講習による地域包括ケアシステムへの貢献  
健やかな高齢期を過ごすための健康維持や地域での高齢者支援に主眼を置いた赤十字健康生活支援講習会を通じて、家庭における介護予防・生活支援分野についての知識と技術の普及を図り、住み慣れた環境での高齢者の生活継続を支援する。

## 5 赤十字奉仕団活動

- (1) ⑩ 地域に根ざした赤十字奉仕団の推進  
地域での奉仕団活動を積極的に広報することで「奉仕団活動の見える化」を図り、新たな団員の確保に努めるとともに、奉仕団の主体的かつ実践的な活動を推進する。
- (2) 災害に強い地域づくりの促進  
新たに結成した救護救援奉仕団等と連携し、赤十字災害用移動炊飯器や災害時活動用テントを活用した炊き出し訓練や、避難所運営訓練を開催し、地域の防災力向上に貢献する。
- (3) 青年・学生赤十字奉仕団活動の活性化  
若さを活かした柔軟な活動を行う青年・学生赤十字奉仕団員（ユースボランティア）を育成するなど活動の活性化を図り、防災活動や青少年赤十字活動等を支援する。

## 6 青少年赤十字

- (1) 青少年赤十字活動の充実  
学校現場での防災教育に活用できるプログラムや教材を県内各学校に提供し、災害からいのちと健康を守るための取り組みを推進するとともに、紛争や災害等、世界の子どもたちが直面している人道問題への理解を深めるなど青少年赤十字活動の充実を図る。

## (2) 幼稚園における青少年赤十字の普及

幼稚園の青少年赤十字への加盟を促進し、幼少期から赤十字精神に触れることでいのちと健康を大切にする気持ちを育み、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人材の育成に努める。

## 7 國際活動

### (1) 「海外たすけあい」等の海外支援活動の実施

赤十字社の国際的なネットワークを活かして、紛争や自然災害、疾病等で苦しむ人々の支援に取り組む。

## III 事業計画概要

### 1 赤十字思想の普及・啓発

「赤十字活動の見える化」を推進するために、地区・分区や赤十字奉仕団等の協力を得て、赤十字のぼりや看板、地域広報誌等を活用して地域に根ざした広報活動を展開する。

また、若年層をはじめとする幅広い年代への広報活動を強化するために、インターネット等の様々な媒体を積極的に活用する。

5月の赤十字運動月間には、人通りの多い道路沿いに赤十字フラッグを掲揚する「赤十字フラッグキャンペーン」や、ランドマークを赤十字カラーの赤色に照らす「赤十字レッドライトアッププロジェクト」を行うなど、月間広報を充実強化する。

また、板東俘虜収容所での人道的な史実を描いた紙芝居「ばんどうのコスマス」や、収容所跡に設置した「赤十字ゆかりの地モニュメント」を活用して、人道精神の普及・啓発を図る。

#### (1) 年間を通した広報活動の強化

日本赤十字社の活動原資が赤十字活動支援費であることを啓発する内容の赤十字のぼりや看板、ポスター、リーフレット等を活用した広報活動を展開し、赤十字活動への理解と協力を呼びかける。

また、地区・分区等の協力を得て、市町村等が発行する広報媒体による地域に根ざした広報活動に努める。

さらに、将来の赤十字活動を担う若年層をはじめとする幅広い年代への広報活動を強化するため、インターネット等様々な媒体を積極的に活用する。

#### (2) 赤十字運動月間広報の充実

5月の赤十字運動月間に赤十字フラッグを掲げる「赤十字フラッグキャンペーク」を、県庁前ヨットハーバー「ケンチョピア」や、徳島駅前一番町商店街など

多くの人通りが見込まれる道路沿いで実施し、赤十字思想の普及を図る。

また、昨年度から開始したランドマークを赤十字色に彩る「赤十字レッドライトアッププロジェクト」を継続実施し、世界赤十字デーの普及啓発に努める。

#### (3) 「赤十字ゆかりの地」を活用した赤十字思想の普及・啓発

板東俘虜収容所での人道的な史実を伝え、語り継いでいくことを目的として収容所跡地に設置した「赤十字ゆかりの地モニュメント」や赤十字人道紙芝居「ばんどうのコスモス」を県内外に広く発信し、鳴門市や鳴門市ドイツ館、赤十字奉仕団等と連携を図りながら、人道学習や人権研修を推進することで、赤十字精神の普及を図る。

#### (4) 「赤十字の集い」の開催

赤十字奉仕団等の関係者を一堂に会して「赤十字の集い」を開催し、赤十字活動に功労のあった方々への顕彰等を行い、更なる社業の進展を図る。

## 2 赤十字会員等・社資（赤十字活動支援費）の増強

厳しい経済情勢が続く中で、赤十字活動支援費の募集を取り巻く環境も厳しい状況が続いていることから、地区・分区、赤十字奉仕団、赤十字有功会、赤十字協賛委員等の全面的な協力を得て、赤十字の根幹である会員と社資の増強に努める。

また、社資募集に深い関わりのある地域の方々を対象とした赤十字事業説明バスの実施や企業の社会貢献活動と連携した「赤十字活動支援自動販売機」の設置推進、更には近年増加傾向にある遺贈や相続財産寄付を関係機関との連携により啓発することで、社資の増強に取り組む。

#### (1) 社資目標額

項目		令和2年度目標額	令和元年度目標額	増減
一般	社資	139,000 千円	139,000 千円	0 千円
内訳	社費	129,000	129,000	0
	寄付金	10,000	9,000	1,000
	指定寄付金	0	1,000	△1,000
法人	社資	18,000	18,000	0
内訳	指定寄付金	2,000	0	2,000
	その他社費	16,000	18,000	△2,000
合計		157,000	157,000	0

## (2) 地区別社費目標額

地区別	区分	令和2年度目標額	令和元年度目標額	増減
徳島市地区		44,666千円	44,493千円	173千円
鳴門市地区		9,558	9,614	△56
小松島市地区		6,250	6,258	△8
阿南市地区		11,790	11,798	△8
吉野川市地区		6,604	6,633	△29
阿波市地区		5,860	5,878	△18
美馬市地区		4,791	4,817	△26
三好市地区		4,209	4,274	△65
東部地区		22,956	22,825	131
南部地区		4,617	4,678	△61
西部地区		3,699	3,732	△33
計		125,000	125,000	0

※ 地区別目標額は、県統計戦略課の推計人口及び世帯数（令和元年9月1日）を人口・世帯で按分。（生活保護者（世帯）を除く。）

## (3) 企業等と連携した赤十字活動の推進

企業等の社会貢献活動と連携して、販売手数料の一部が赤十字活動支援費として寄付される「赤十字活動支援自動販売機」や、「赤十字チャリティボックス（募金箱）」の設置を推進し、身近で手軽に赤十字活動を支援いただく環境整備を図る。

## (4) ④時代に応じた寄付制度の普及・啓発

超少子高齢社会を迎える人口構造が大きく変化する中で、ウェブサイトを通じた寄付や御香典からの寄付、遺産の寄付等ライフプランに応じた赤十字支援窓口の機能強化に努める。

## (5) 赤十字会員等・特別社員募集の推進

地域に根ざした赤十字活動支援費の募集を推進するため、赤十字会員・特別社員の募集を強化する。

## (6) 「赤十字事業説明バス」の実施

地域で社資募集に深い関わりのある奉仕団や自治会、町内会、自主防災組織等を対象に、赤十字事業への理解促進を図り、地域に根ざした赤十字活動を推進す

ることを目的として、支部事務局見学に「赤十字ゆかりの地」や「徳島赤十字病院」の見学を組み合わせた事業説明バスを実施する。

#### (7) 地区分区交付金

社資募集に要する事務的経費として「地区分区事務費交付金」を、また分区での赤十字事業奨励のために「分区事業費交付金」を次のとおり交付する。

区 分	交 付 率
地区分区事務費 交 付 金	地区分区等における社資募集実績額の 3 % 分区 地区分区等における社資募集実績額、日本赤十字社本社扱いの口座自動引落しによる本社口座への振込額、日本赤十字社徳島県支部扱いの個人特別社員（リーフレット、インターネット、及び個人ダイレクトメール）による支部口座への振込総額の 7 %
分区 事 業 費 交 付 金	地区分区等における社資募集実績額、日本赤十字社本社扱いの口座自動引落しによる本社口座への振込額、日本赤十字社徳島県支部扱いの個人特別社員（リーフレット、インターネット、及び個人ダイレクトメール）による支部口座への振込総額の 2 %、さらに社資目標額を超過した場合は超過額の 50 %を加える。ただし、合計で社資募集実績額の 10 %以内とする。

### 3 災害救護体制の充実・強化

平成31年4月、災害救助法に基づく救助にかかる委託事項の拡大が図られ、日本赤十字社が行う災害救護活動の範囲として、避難所の「生活環境の整備」及び「こころのケア」が新たに含められた。

これを受け、これまでの発災直後の応急対応力に加え、多様化する被災者ニーズへの対応力の向上に努める。

また、地域に配備している災害時活動用資材を活用した災害対応訓練等を開催し、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるための取り組みを推進する。

#### (1) 災 害 救 護

##### ① 救護班の編成

災害救護活動は、日本赤十字社の最も重要な活動の一つであり、赤十字の使命や災害救助法等における指定公共機関としての責務に鑑み、常時出動可能な救護班7個班を編成し、緊急出動に備える。

施設名	職種	医師 (班長)	臨床研修医師	看護師 長	看護師	薬剤師	福祉 専門職	主事 (自動車操作員を兼ねる)	計
徳島赤十字病院 (5個班)	5名	10名	5名	20名	5名	—	—	5名	50名
徳島赤十字ひのみね総合療育センター (1個班)	1名	—	1名	4名	1名	—	—	1名	8名
徳島県赤十字血液センター (1個班)	1名	—	1名	4名	1名	—	—	1名	8名
徳島赤十字乳児院	—	—	—	1名	—	1名	—	—	2名
計 (7個班)	7名	10名	7名	29名	7名	1名	7名	7名	68名

(注) 1個班の編成基準

医師 1名 看護師長 1名 看護師 4名

薬剤師 1名 主事(自動車操作員を兼ねる) 1名 計 8名

※徳島赤十字病院は1班あたり2名～3名の臨床研修医師を加えて編成

※徳島赤十字乳児院の救護員は、乳幼児支援ニーズに対応するため、被災地の状況に応じてそれぞれの救護班に加わる。

## ② 日赤徳島 DMAT (災害派遣医療チーム)

災害急性期に活動するための専門的な訓練を受けたDMAT隊員の養成を行い、常時3チームが即時に出動できる体制を整備する。

施設名	職種	医 師	看 護 師	業務調整員
徳島赤十字病院 (3チーム)	5名	—	11名	11名

(注) 1チームの編成基準(基本)

医師 1名 看護師 2名 業務調整員 1名 計 4名

## ③ こころのケア指導者

日本赤十字社では、災害時における心理的苦痛の予防と軽減を図るこころのケア活動を、救護活動の重要な柱の一つとして位置づけている。

災害時にはこころのケア実行計画の策定し、主導的に活動を行うとともに、平時には救護員や防災ボランティアへの指導にあたるこころのケア指導者を引き続き養成する。

施設名	職種	看護師	臨床心理士	計
徳島赤十字病院		8名	一	8名
徳島赤十字ひのみね総合療育センター		3名	1名	4名

#### ④ 災害救護訓練への参加

医療救護班等の技能向上を図るとともに、防災関係機関との連携を強化するため、各種訓練に積極的に参加する。

##### ア 主な参加予定訓練

- 日本赤十字社中国・四国各県支部合同災害救護訓練
- 徳島県総合防災訓練
- 徳島県防災図上訓練
- 徳島県国民保護共同訓練
- 徳島空港航空機事故総合訓練

#### ⑤ 救護班要員等に対する研修

救護活動に必要な知識と技術を習得するため、救護班要員を対象とした各種研修会を実施するとともに、日本赤十字社本社等が実施する研修会に積極的に参加する。また、DMAT隊員を対象とした技能維持研修や訓練等に参加し、急性期の災害対応力強化に努める。

##### ア 主な参加予定研修

- 日本赤十字社徳島県支部救護班要員研修
- 救護班要員対象こころのケア研修会
- 救護班主事対象研修会
- こころのケア指導者養成研修会
- 全国赤十字救護班研修会
- 日赤災害医療コーディネート研修会
- 日本赤十字社第5ブロック災害対策本部要員研修会
- 中国・四国ブロックDMAT技能維持研修会

#### ⑥ 新体験型防災・減災講習会の開催

南海トラフ巨大地震等の大災害発生時には、多数の被災者が長期にわたり避難所生活を余儀なくされることから、大規模災害に備えて配備している「段ボールベッド」や「血栓防止用弾性ストッキング」を活用した避難所生活を模擬体験できる新たな講習会を開催し、赤十字がこれまでの救護活動で培ってきた避

難所生活に役立つ知識と技術の普及に努める。

#### ⑦ ⑩自主防災組織と連携した活動

県下24市町村の自主防災組織の代表者で設立されている徳島県自主防災組織連絡会との連携を図り、大規模災害時に地域の救護活動や避難所の運営等で中心的な役割を担う自主防災組織と協働し、災害時の応急手当や炊き出し体験等の防災訓練を実施するとともに、赤十字の救援物資等の展示・紹介等をとおして、地域の防災力の向上および赤十字活動の理解促進を図る。

#### ⑧ 地区・分区災害用資材の配備

災害時活動用テントの配備を進め、災害用移動炊飯器とあわせて、災害時もとより平時における防災訓練等で活用することで、地域における「共助」の力を高める。

#### (2) 臨時救護

多数の人々が集う公共的なイベント等に、保健師、助産師、看護師、准看護師で組織する赤十字看護奉仕団員を積極的に派遣し、参加者の安心・安全を確保するための臨時救護を行う。

#### (3) 赤十字小規模災害見舞金等の交付

県内で発生した自然災害や火災等により死亡、行方不明、住居が全焼（壊）、半焼（壊）、流失・床上浸水の被害を受けた方に対して、次の基準により見舞金品をおくる。

##### ① 交付基準

区分 被害別	見舞金 (弔慰金)	毛布	タオル	石けん	緊急セット (家族数)
死 亡 行 方 不 明	30,000円				
全 燃 全 壊 流 失	20,000	1人に1枚	1人に5枚	1人に5個	1世帯に1個 (3人まで) 1世帯に2個 (4人以上)
半焼・半壊	10,000				1世帯に1個
床 上 浸 水					

（注）小規模災害に対する赤十字見舞金品交付要領に基づく。（災害救助法が適用される場合及び自己放火の火災については除く。）

## 4 赤十字救急法等の普及活動

「いのちと健康を守る」という赤十字の基本理念である人道を、具体的な知識や技術として普及し、県民が健康で安全な日常生活を送るとともに、いざ不測の事態が起こった時には、いのちを守る手当を実践できるよう、県内各地で赤十字講習を積極的に開催する。

また、講習指導員を新たに養成するとともに講習資材の整備を行い、普及体制の充実強化を図る。

### (1) 救急法

#### ① 重心肺蘇生を中心とする赤十字救急法講習の普及

国内でも非常に多い心臓突然死、その中でも特に多いのが心室細動（心臓のけいれん）によるものである。一人でも多くの尊い命を救うために、一次救命処置（心肺蘇生、AED を用いた除細動、気道異物除去）を広く普及する。

特に、救急法基礎講習及び救急員養成講習の開催時間・曜日等に配慮し、受講しやすい講習会の開催に努める。

また、救急法指導員の養成講習会を開催し、本県における赤十字救急法の普及並びに指導体制の強化を図る。

#### ② 講習計画

講習名	回数	対象者
指導員養成講習（30時間）	1	救急員（一般・職域・ボランティア）
救急法基礎講習（4時間）	11	一般・地域・職域・ボランティア・青少年赤十字
救急員養成講習（12時間）	9	赤十字救急法基礎講習修了者
短期講習（1～3時間）	150	一般・地域・職域・ボランティア・青少年赤十字

### (2) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から尊いいのちを守るために、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、プールや海などの監視技術、溺れた人の救助方法、応急手当に必要な知識と技術を広く県民に普及する。

#### ① 講習計画

講習名	回数	対象者
救助員養成講習（12時間）	1	一般・職域・ボランティア
短期講習（1～3時間）	10	一般・地域・職域・ボランティア・青少年赤十字

### (3) 健康生活支援講習

健やかな高齢期を過ごすための健康維持や地域での高齢者支援に主眼を置いた赤十字健康生活支援講習を通じて、家庭や地域における高齢者との接し方や食事介助をはじめとした介護の方法など、高齢者のサポートに役立つ知識と技術を普及する。

また、災害時に心身への影響を受けやすい高齢者の避難所生活における身体的・精神的影響の緩和方法に特化した「災害時高齢者生活支援講習」を、地域の自主防災組織を中心に実施し、地域での災害時高齢者支援体制の強化に努める。

#### ① 赤十字健康生活支援講習による地域包括ケアシステムへの貢献

国や地方公共団体では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括システムの構築を進めている。

認知症の予防や高齢者の支援等を内容とした健康生活支援講習を普及し、地域活動の担い手を養成することで、地域における高齢者の健康な生活を支援する。

#### ② 講習計画

講 習 名	回 数	対 象 者
支援員養成講習 (12時間)	3	一般・職域・ボランティア
短 期 講 習 (1~3時間)	20	一般・職域・ボランティア
災 害 時 高 齢 者 生 活 支 援 講 習 (1~3時間)	20	一般・職域・ボランティア・福祉施設職員等

### (4) 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故・病気の予防や、応急手当の方法を習得する幼児安全法講習を、青少年赤十字加盟幼稚園等で積極的に開催する。

また、乳幼児を持つ保護者や保育士等からニーズの高い「災害時の乳幼児支援」に関する内容を盛り込んだ講習の普及に努める。

## ① 講習計画

講 習 名	回 数	対 象 者
支援員養成講習 (12時間)	2	一般・職域・ボランティア
短 期 講 習 (1~3時間)	30	一般・職域・ボランティア

## 5 赤十字奉仕団活動

災害が頻発している近年、赤十字奉仕団による被災者支援の必要性があらためて認識されている。

奉仕団活動の見える化を図り、新規奉仕団員の募集を強化するとともに、南海トラフ巨大地震等の大災害に備え、奉仕団相互の連携体制の強化及び活性化を図る。

### (1) 地域赤十字奉仕団

県内各地で地域に根ざした赤十字活動を行い、心豊かな地域づくりに貢献するとともに、南海トラフ巨大地震等の大災害に備えた防災活動を展開する。

また、地域で開催される防災訓練や行事等で、赤十字が配備した災害用移動炊飯器や災害時活動用テントを活用した炊き出し訓練や避難所運営訓練等を行い、地域防災力の向上と、主体的で実践的な活動による奉仕団の活性化を図る。

#### ① 主な奉仕活動

- ア 会員の増強に関する活動
- イ 災害救護に関する活動
- ウ 青少年赤十字の普及、育成に関する活動
- エ 献血推進及び血液センター業務の支援に関する活動
- オ 赤十字各種講習の普及に関する活動
- カ 赤十字病院や社会福祉施設における奉仕活動
- キ 高齢者や障がい者の支援活動

## ② 会議

会議名	開催時期	会期	場所
赤十字奉仕団中央委員会	令和2年5月	2日	東京都
奉仕団活動推進会議	令和2年9月	2日	東京都
中四国ブロック赤十字奉仕団協議会	令和2年10月	2日	鳥取県
赤十字奉仕団徳島県支部委員会	令和3年2月	1日	徳島市
赤十字奉仕団市町村委員長会議	令和3年2月	1日	徳島市

## ③ 研修会

研修会名	開催時期	会期	場所
赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会	時期未定	2日	徳島市
中四国ブロック赤十字奉仕団研修会	令和2年11月	2日	高知県

## ④ 赤十字奉仕団育成促進費の交付

地域赤十字奉仕団育成のために促進費を交付し、奉仕団活動の活性化を図る。

## ⑤ モデル奉仕団の指定

- ア 2年目指定（継続）      徳島市地区赤十字奉仕団渭北分団  
                                   鳴門市地区赤十字奉仕団大麻分団  
                                   阿南市地区赤十字奉仕団津乃峰分団  
                                   東部地区佐那河内村赤十字奉仕団  
                                   西部地区つるぎ町赤十字奉仕団

イ 新規指定      5 団

## ⑥ 重地域に根差した赤十字奉仕団活動の推進

地域に根ざした赤十字のボランティア活動を、ホームページや情報誌等で積極的に情報発信するとともに、地域の自治会・町内会・自主防災組織等と連携し、地域における赤十字活動及び奉仕団活動への参画意識の高揚を図る。

## ⑦ 災害に強い地域づくり

新たに結成した救護救援奉仕団と連携し、赤十字が配備している災害用移動炊飯器や災害時活動用テントを活用した炊き出し訓練や、避難所運営訓練を開催し、赤十字奉仕団の特色を活かした被災者支援の体制強化に努める。

⑧ 青少年赤十字加盟校の学習・行事等への支援

「総合的な学習の時間」等において、車いす・アイマスク・高齢者疑似体験セットを活用した福祉体験学習や防災学習等の活動支援を行う。

また、板東俘虜収容所を題材にした赤十字人道紙芝居「ばんどうのコスマス」の語り部として、学校や地域等で紙芝居を披露することで、人道精神の普及を図る。

⑨ 赤十字奉仕団によるバザーの実施

各地域においてチャリティーバザーを実施し、赤十字の人道活動を支援する。

(2) 青年赤十字奉仕団

若さを活かし柔軟に活動できる青年・学生赤十字奉仕団員は、主に社会人からなる青年赤十字奉仕団と、県内の各大学の学生からなる学生赤十字奉仕団で組織されている。

赤十字を支える若い力として赤十字事業の推進に努めるとともに、災害対応についての技術研修を行い、災害時には災害ボランティアとして活動できる団員を育成する。

① 主な奉仕活動

- ア 赤十字思想の普及
- イ 災害時における救援・救護活動
- ウ 青少年赤十字の活動支援
- エ 献血推進活動
- オ 募金活動

② 会議

会議名	開催時期	会期	場所
徳島県青年赤十字奉仕団総会	令和2年4月	1日	徳島市
第5ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会	令和2年6月	2日	山口県
徳島県学生赤十字奉仕団総会	令和3年2月	1日	徳島市

③ 研修会

研修会名	開催時期	会期	場所
徳島県青年・学生赤十字奉仕団研修会	令和2年5月	1日	徳島市
第5ブロック青年赤十字奉仕団研修会	令和2年8月	3日	徳島県

### (3) 特殊赤十字奉仕団

様々な専門技術をもった各特殊赤十字奉仕団が、それぞれの技術や能力を活かした特色のある活動を展開するとともに、災害発生時には有機的に連携し、赤十字の災害救護活動が円滑に遂行できるよう、研修や活動を通じて団員の資質及び意識の向上を図る。

#### ① 主な活動内容

##### ア 赤十字救急法奉仕団・赤十字水上安全法奉仕団

救急法指導員・水上安全法指導員の有資格者で組織されており、地域や学域、職域等において、救急法や水上安全法の知識・技術の普及に努める。

##### イ 赤十字救護救援奉仕団

県内各地域において、日常における安全管理等の防災講習を通して、防災思想の普及に努めるとともに、災害発生時には、行政や地域自主防災組織・各種ボランティア団体と連携し、迅速かつ的確な救護活動を展開する。

##### ウ 赤十字アマチュア無線奉仕団

支部事務局の無線室を拠点として、災害発生時の迅速な情報収集・伝達を行うとともに、県内各地域における団員の増強を図り、アマチュア無線の団員ネットワークを強化する。

##### エ 青少年赤十字賛助奉仕団

長年にわたる青少年赤十字の指導経験を活かし、赤十字人道紙芝居を活用した赤十字精神の普及活動や青少年赤十字未加盟校への加盟促進等、青少年赤十字活動のサポートを行う。

##### オ 赤十字看護奉仕団

保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者によって組織し、公共イベント等に救護要員として積極的に参加し、来場者の安全を守る。

##### カ 赤十字船舶奉仕団

船舶免許所有者で組織し、道路が寸断された災害時に海上・河川からの救援・救護活動を行う。

##### キ 赤十字バイク奉仕団

道路交通網に被害が及び、四輪車での救護活動が困難な災害時に、小回りが利き機動力のあるバイクを活用して救援・救護活動を行う。

## ② 会議

会議名	開催時期	会期	場所
各赤十字特殊奉仕団総会	時期未定	各1日	徳島市
徳島県青少年赤十字賛助奉仕団総会	令和2年5月	1日	徳島市
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	令和2年7月	2日	福島県
奉仕団活動推進会議	令和2年9月	2日	東京都
第5ブロック青少年赤十字賛助奉仕団協議会・研修会	令和2年10月	2日	岡山県

## ③ 研修会

研修会名	開催時期	会期	場所
各赤十字特殊奉仕団研修会	時期未定	各1日	徳島市
赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会	時期未定	2日	東京都
防災教育事業指導者養成研修会	時期未定	3日	東京都

## 6 青少年赤十字

青少年赤十字は、青少年が赤十字の精神に基づいた日々の実践活動の中でいのちと健康の大切さを学び、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的としている。

各学校での青少年赤十字リーダーを養成することを目的とした「リーダーシップ・トレーニング・センター」を開催するとともに、青少年赤十字の防災教育教材を活用した防災教育を推進し、青少年赤十字活動の充実と活性化を図る。

### (1) 青少年赤十字活動の充実

異常気象に伴う豪雨災害が日本各地で多発し、本県においても南海トラフ巨大地震等による甚大な被害が危惧されていることから、学校現場での防災教育に活用できるプログラムや教材を県内各学校に提供し、活用の推進を図るなど災害からのいのちと健康を守るための取り組みを推進する。

また、紛争や災害等、世界の子供たちが直面している人道問題への理解を深め、世界の人々との友好親善の精神を育成する。

## (2) 幼稚園における青少年赤十字の普及

幼少期から赤十字精神にふれることで、いのちと健康を大切にする気持ちを育み、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人材の育成を図るため、幼稚園を対象に青少年赤十字への加盟を促進し、青少年赤十字の普及に努める。

また、赤十字講習の活用や赤十字奉仕団との連携により、各幼稚園で開催している避難訓練等への関わりを深める。

## (3) 会議・研修会

会議・研修会名	開催時期	会期	場所
青少年赤十字県指導者協議会総会等会議	随時開催	各1日	徳島市
青少年赤十字高校生協議会総会・学習会	随時開催	各1日	徳島県
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	令和2年6月	2日	東京都
第5ブロック青少年赤十字指導者協議会長並びに青少年赤十字担当者会議	令和2年10月	2日	山口県

## (4) 指導者の養成

行事名	開催時期	会期	場所
青少年赤十字指導者研修会	令和2年6月	1日	徳島市
指導主事対象青少年赤十字研究会	令和3年1月	1日	東京都

## (5) メンバーのリーダー養成

行事名	開催時期	会期	場所
徳島県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	令和2年7・8月	8日	徳島市
青少年赤十字スタディー・センター	令和3年3月	6日	山梨県

## 7 国際活動

災害や紛争、飢餓や病気などで苦しんでいる世界の人々を救うために、191の国や地域に広がる赤十字の国際的なネットワークを活かし、国境や民族、宗教を超えた人道的活動を推進する。

また、人道紙芝居や平和教育を通じて国際人道法の普及に取り組み、国際活動へ

の理解、支援が得られるよう努める。

(1) 「海外たすけあい」等の海外支援活動の実施

- ① 海外たすけあい（第38回）寄付金募集（N H Kとの共催事業）

世界各地の紛争や災害、飢餓、病気などで苦しんでいる人々を支援するため  
に、日本放送協会（NHK）と共に寄付金の募集を行う。

- ② 支部参加国際活動（アジア大洋州「給水・衛生災害対応キット」支援事業）

災害発生時に迅速に給水・衛生活動が展開できるよう、頻繁に災害に見舞わ  
れる国や地域に予め配備している「給水・衛生災害対応キット」の支援事業につ  
いて、本年度も洪水やサイクロン災害による被害が増大し、給水・衛生活動の  
ニーズが高まっているアジア・大洋州地域へ、中国・四国各県支部と共同で実  
施する。

## IV 予 算 概 要

### 1 一般会計歳入歳出予算総括表

#### (1) 歳 入

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	増 減	伸び率
(1) 社 資 収 入	157,000 千円	157,000 千円	0 千円	0.0 %
(2) 補助金及び交付金収入	1,452	1,691	△ 239	△ 14.1
(3) 雜 収 入	2,016	1,908	108	5.7
(4) 前 年 度 繰 越 金	42,560	43,968	△ 1,408	△ 3.2
歳 入 合 計	203,028	204,567	△ 1,539	△ 0.8

(小数第2位四捨五入)

#### (2) 歳 出

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	増 減	伸び率
(1) 災 害 救 護 事 業 費	17,893 千円	20,566 千円	△ 2,673 千円	△ 13.0 %
(2) 社 会 活 動 費	35,594	34,770	824	2.4
(3) 国 际 活 動 費	1,094	1,094	0	0.0
(4) 指定事業地方振興費	0	1,000	△ 1,000	—
(5) 地区分区交付金支出	15,800	15,800	0	0.0
(6) 社 業 振 興 費	34,915	32,736	2,179	6.7
(7) 基盤整備交付金・補助金支出	1,050	1,050	0	0.0
(8) 積 立 金 支 出	29,545	29,314	231	0.8
(9) 総 務 管 理 費	35,652	36,733	△ 1,081	△ 2.9
(10) 資産取得及び資産管理費	6,735	6,904	△ 169	△ 2.4
(11) 本 社 送 納 金 支 出	23,250	23,400	△ 150	△ 0.6
(12) 予 備 費	1,500	1,200	300	25.0
歳 出 合 計	203,028	204,567	△ 1,539	△ 0.8

(小数第2位四捨五入)

## 2 社会福祉施設特別会計歳入歳出予算総括表

### (1) 収入支出の合計

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	増 減	伸 び 率
収 入 合 計	千円 0	千円 0	千円 0	% —
支 出 合 計	0	0	0	—

収入支出差引額  
0千円

### (2) 当期末支払資金残高

科 目	令和2年度 予 算 額	令和元年度 予 算 額	増 減	伸 び 率
事業活動資金収支差額	千円 0	千円 0	千円 0	% —
施設整備等資金収支差額	0	0	0	—
その他の活動資金収支差額	0	0	0	—
予 備 費 支 出	0	0	0	—
当期資金収支差額合計	0	0	0	—

前期末支払資金残高	0	0	0	—
当期末支払資金残高	0	0	0	—

